■令和4年第4回定例会議案一覧

議案番号	市長提出議案
71	固定資産評価審査委員会委員の選任（岡田 惣二 氏）
72	固定資産評価審査委員会委員の選任（鈴木 好美 氏）
73	人権擁護委員候補者の推薦（伊藤 雅人 氏）
74	人権擁護委員候補者の推薦（木邨 龍雄 氏）
75	片浜埋立処分場の設置及び管理に関する条例の廃止
76	部等設置条例の一部改正
77	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
78	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
79	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
80	教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
81	職員の給与に関する条例の一部改正
82	市税条例の一部改正
83	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
84	東三河広域連合規約の変更
85	訴えの提起

令和4年度補正予算

86	一般会計（第7号）
87	下水道事業会計（第1号）

■追加議案

議案番号	市長提出議案
	令和4年度補正予算
88	一般会計（第8号）

※議案番号欄が白の議案は、賛否が分かれた議案です。

主な質疑

議案に対する
委員会・本会議での
議員の質疑・意見です

議案 No.75 片浜埋立処分場の設置及び管理に関する条例の廃止

問 **片浜埋立処分場が閉鎖され、廃棄物処理法に基づいた区域に指定されたが、土地利用に制限が出るか。**

答 ごみが埋まっているため、ごみ上の覆土厚50センチメートルにかかる掘削等を行う場合は、県への届け出が必要となる。

問 **ごみ上の覆土厚50センチメートルを確保して工事を行えば、届け出は不要か。**

答 基本的には軽易な変更にあたり、届け出は不要と思うが、工事等の際には事前に県に相談するよう地権者に周知していく。

問 **令和7年度の返還を予定していたが、変更はないか。**

答 廃止手続きを終え、工事も予定通り進んでおり、現在は令和6年度中に返還する予定となっている。

（12／7　文教厚生委員会）

議案 No.76 部等設置条例の一部改正

問 **部長級職員が増えることによる人件費の増加は、中期財政計画に影響を及ぼすことはないのか。**

答 人件費は増加するが、中期財政計画に影響を及ぼすものではない。

問 **部を再編する意義は。**

答 健康福祉部は、国のこども家庭庁の設置に併せ、子どもに関する施策に力を入れていくため、産業振興部は、本市の主要産業である農業・商工業・観光にそれぞれ集中して取り組み、より一層産業振興を図っていくため、再編する。

問 **部の再編により職員の専門性向上も可能になると思うが、スペシャリスト育成について市の考えは。**

答 スペシャリストを育てることは、その分野における質の高い業務遂行が期待できる。一方で、市の多岐にわたる政策課題の解決策を見つけ出すためには、広い視野を有するゼネラリストの育成も必要であると考える。

議案 No.82 市税条例の一部改正

問 **条例改正の狙いは。**

答 国際観光ホテル整備法に登録されているホテル等を中心とした外国人観光客などの誘致による観光振興および地域活性化を図ること。

問 **減収以外の本市への影響は。**

答 登録施設以外の宿泊施設も設備を充実し登録することで、観光客の増加が見込まれ、経済効果が発生し、所得向上に伴う市民税の増加や、土地評価額の下落を抑える要因につながることが想定される。

問 **登録していない施設への周知は。**

答 制度内容などを、観光部局と連携し、関係機関に周知していく。

（12／7　総務産業委員会）